

令和5年度(2023年度)指定障害福祉サービス事業者等集団指導 次第

※対象が「サービス毎」となっている項目は、事業所で指定を受けているサービスに応じて御参加ください。

※進行の都合上、時間が前後する場合がございます。

1. 1日目(令和6年(2024年)3月7日(木))

【対象サービス】

生活介護、共同生活援助、短期入所、療養介護、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)

時間(予定)	項目	対象
9:30~9:40 (10分)	00 開会、挨拶	全サービス
9:40~10:10 (30分)	01 事業所運営全般について	全サービス
10:10~10:40 (30分)	02 現在の研修体系について(サビ児管関係等)	全サービス
10:40~10:55 (15分)	03 障がい者虐待の防止について	全サービス
10:55~11:00 (5分)	04 要配慮者利用施設における避難確保計画・避難訓練について	全サービス
11:00~11:30 (30分)	05 各種届出に係る留意事項、その他お知らせ	全サービス
11:30~13:00	休憩	
13:00~13:45 (45分)	06 基準・報酬・実地指導結果等 (生活介護、施設入所、療養介護)	サービス毎
13:45~14:30 (45分)	07 基準・報酬・実地指導結果等 (共同生活援助)	サービス毎
14:30~14:35	休憩	
14:35~14:45 (10分)	08 就労系事業所向けお知らせ	就労系
14:45~15:45 (60分)	09 基準・報酬・実地指導結果等 (就労系サービス、自立生活援助、自立訓練(機能訓練・生活訓練))	就労系等
15:45~16:15 (30分)	10 就労継続支援A型・B型、就労定着支援事業所に係る基本報酬等について	就労継続支援A型・B型、就労定着支援のみ

2. 2日目(令和6年(2024年)3月8日(金))

【対象サービス】

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、一般相談支援、児童発達支援(居宅訪問型・医療型含む)、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児入所支援(福祉型・医療型)

時間(予定)	項目	対象
9:30~9:40 (10分)	00 開会、挨拶	全サービス
9:40~10:10 (30分)	01 事業所運営全般について	全サービス
10:10~10:40 (30分)	02 現在の研修体系について(サビ児管関係等)	全サービス
10:40~10:55 (15分)	03 障がい者虐待の防止について	全サービス
10:55~11:00 (5分)	04 要配慮者利用施設における避難確保計画・避難訓練について	全サービス
11:00~11:30 (30分)	05 各種届出に係る留意事項、その他お知らせ	全サービス
11:30~11:35	休憩	
11:35~11:50 (15分)	06 基準・報酬・実地指導結果等 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護)	サービス毎
11:50~12:05 (15分)	07 基準・報酬・実地指導結果等 (一般相談支援)	サービス毎
12:05~13:00	休憩	
13:00~13:25 (25分)	08 熊本県の地域療育体制について	児童系
13:25~13:35 (10分)	09 障害児支援について(医ケア児支援等について)	児童系
13:35~13:50 (15分)	10 社会的養護、里親制度等について	児童系
13:50~14:05 (15分)	11 地域における療育について	児童系
14:05~15:05 (60分)	12 基準・報酬・実地指導結果等 (児通所・入所施設)	児童系
15:05~15:15	休憩	
15:15~15:25 (10分)	13 バス送迎に当たっての安全管理の徹底等について	児童系
15:25~15:40 (15分)	14 障害児通所事業所・入所施設に対する周知事項	児童系